

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成21年12月

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

(概要) 経営の概況

1. 21年9月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	4
(1) 21年3月期業務改善命令への対応の進捗状況	4
(2) 業務再構築等の進捗状況	4
(3) 住友信託銀行との経営統合	11
(4) 経営合理化の進捗状況	12
(5) 不良債権処理の進捗状況	13
(6) 国内向け貸出の進捗状況	13
(7) 配当政策の状況及び今後の考え方	14
(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	14

(図表)

1. 収益動向及び計画	17
2. 自己資本比率の推移	23
5. 部門別純収益動向	27
6. リストラの推移及び計画	28
7. 子会社・関連会社一覧	29
8. 経営諸会議・委員会の状況	32
9. 担当業務別役員名一覧	37
10. 貸出金の推移	40
12. リスク管理の状況	41
13. 金融再生法開示債権の状況	45
14. リスク管理債権情報	46
15. 不良債権処理状況	47
17. 倒産先一覧	48
18. 評価損益総括表	49
19. オフバランス取引総括表	51
20. 信用力別構成	52

1. 21年9月期決算の概況

(1) 中央三井トラスト・ホールディングス

銀行子会社からの配当金等により、営業収益は115億円、税引後中間純利益は60億円となりました。

(2) 銀行子会社2社（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行）合算

ア. 概況

21年9月期は、海外では、各国の大規模な経済対策により、米国や欧州で景気に下げ止まり感が広がったほか、中国などアジアでは回復へ向かい始めました。わが国についても、雇用環境の厳しさは続いているものの、輸出や生産などを中心に、第1四半期以降景気は持ち直しに転じました。

かかる環境下、当グループは「利益の着実な積み上げと将来の飛躍に向けた足固めにグループ総力を結集して取り組む」との基本方針のもと、住宅ローンへの積極的な取り組みの継続に加え、事業会社向け貸出等における良質な資金需要の取込みにも注力する一方、投信関連業務、不動産関連業務について引続き重点業務に位置付け注力する等収益力の強化に取り組みました。

この結果、21年9月期の業務粗利益（信託勘定償却前）は通期で2,215億円の計画に対して当中間期で1,162億円（進捗率52.4%、前年同期比51億円減）となりました。

経費については、経費全体での増加の抑制に努め、通期で1,204億円の計画に対して当中間期で589億円（進捗率48.9%、前年同期比0.7億円減）となりました。

この結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は通期で1,011億円の計画に対して当中間期で573億円（進捗率56.6%、前年同期比50億円減）となりました。また、税引後当期利益では通期で392億円の計画に対して当中間期で248億円（進捗率63.1%、前年同期比76億円増）となりました。

銀行子会社2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は通期で1,011億円の計画に対して当中間期で577億円、税引後当期利益は通期で392億円の計画に対して当中間期で255億円となりました。

イ. 不良債権の処理

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳しい経済環境の下、厳格な与信管理を徹底し、不良債権の増加抑制に努めました。この結果 21 年 9 月末の不良債権比率は 1.5%となりました。

ウ. 22 年 3 月期の業績見通し

景気は最悪期を脱して持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢の厳しさなどから先行きは依然として不透明であり、株価も当面は不安定な推移が予想されます。

当グループでは、「貯蓄から投資へ」の流れ等を背景に収益性や成長性が高いと見込まれる投信関連、不動産関連および住宅ローンの各業務を引続き重点業務と位置付け積極的に推進し、収益構造の転換による業務粗利益の拡大を進めてきています。投信関連業務、不動産業務とも短期的には厳しい情勢が続くものと見込まれますが、来るべき環境好転に備え足場を固めるべく営業力の底上げ等に取り組んでいくとともに、堅調に推移している住宅ローンについても採算面に留意しつつ推進をする等、収益の積み上げを図っていきます。

こうした事業展開により、22 年 3 月期の銀行子会社 2 社合算の業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は 1,011 億円、税引後当期利益は 392 億円を見込んでおります。また、銀行子会社 2 社と分離子会社合算ベースにおいても、同様に業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前）は 1,011 億円、税引後当期利益は 392 億円を見込んでおります。

(3) 自己資本比率（第二基準）

21 年 9 月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで 12.33%と引続き十分な水準を確保しております。

なお、公的資金につきましては、整理回収機構にお引受けいただいております当社優先株式（残高 2,003.5 億円）は、定款の定めにより、21 年 8 月 1 日に当社が全株を一斉取得し、引換えに整理回収機構に対して当社普通株式 500,875 千株（引換価額 400 円）を交付いたしました。また、当社が取得した上記優先株式については、取得後直ちに消却を行いました。

(4) 剰余金

21年9月の剰余金は、以下のとおり3,274億円となりました。今後とも本計画を着実に遂行することにより、公的資金の返済等財源となる剰余金の積み上げを進めていきます。

	21/3月 実績	21/9月 実績	(億円) 22/3月 計画
持株会社剰余金①	2,372	2,355	2,315
銀行子会社2社の剰余金②	939	1,088	1,233
利益準備金相当額③	▲135	▲170	▲187
剰余金(①+②+③)	3,176	3,274	3,361

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 21年3月期業務改善命令への対応の進捗状況

21年3月期業務改善命令を踏まえ、当グループは、リスク管理体制の整備・高度化に向けた取り組みの強化により適切なリスクコントロールを行うとともに、従来から推進してきた収益構造の転換による業務粗利益の拡大への取り組みとローコスト運営の徹底により一層の収益力強化を図り、収益の着実な積み上げを行ってまいります。

詳細は、後記「(2)「業務再構築等の進捗状況」、(4)「経営合理化の進捗状況」および(8)イ.「財務内容の健全性の確保のための方策」を参照ください。

(2) 業務再構築等の進捗状況

ア. 中央三井信託銀行

(ア) 個人取引関連分野

A. 資金吸収業務

引続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図りました。

B. 投資信託・個人年金保険等販売業務

厳しい販売環境が続く中、商品ラインアップの拡充や各種キャンペーンの積極的な展開、研修内容の拡充等によるコンサルティング力の強化に努めました。

21年9月期の投資信託（除くMMF、含む投信ラップ口座）・個人年金保険等合計の販売額は1,888億円（前年同期比465億円減少）となりました。このうち投資信託（除くMMF、含む投信ラップ口座）の販売額は1,056億円（前年同期比215億円減少）、生命保険の販売額は832億円（同250億円減少）となりました。

○コンサルティング力の強化

全営業店に配置した社内ホールセラー（販売教育担当者）等、管理職層を中心にチャンネル別にきめ細かな研修を実施したほか、営業担当者向けの教育ツールの改定、顧客宛てアフターフォロー状況を把握するためのシステムの拡充や、お客様宛て説明・提案ツールの開発、各種セミナーの開催を積極的に行い、コンサルティング力の一段の強化に努めました。

また、コンサルティングにより特化できる体制を整備し、一層の営業力

強化および顧客満足度（CS）向上を図るため、新端末導入等の店頭業務運営体制の再構築に向けた取り組みを推進しました。

○特色ある販売チャネルの拡充

コンサルティングに特化し、銀行休業日も営業する拠点である「コンサルプラザ」について、21年9月に「コンサルプラザふじみ野」を新規開設し、新たな顧客基盤の拡充とお客様の利便性の向上を図りました（コンサルプラザは計28拠点到展開）。

また、テレホンバンキングによる財形取引の利用対象者を拡大する等、インターネットバンキング・テレホンバンキング等の非対面チャネルについても機能等の拡充を進め、販売チャネルの増強に取り組みました。

○商品ラインアップの拡充

お客様のニーズに対応した新商品の導入を以下のとおり進めています。

【投資信託】

導入時期	商品名 〔委託会社〕	投資対象等
21年4月	中央三井ダウ・ジョーンズ インデックスファンド（繰上償還条件付） ＜愛称：ニューヨークの女神＞ 〔中央三井アセットマネジメント株式会社〕	ニューヨークダウ（円ベース）と連動する投資成果を目指すインデックスファンド（基準価額が一定水準に達した場合に繰上償還する仕組みを付加）
21年5月	中央三井日経225インデックスファンド 〔中央三井アセットマネジメント株式会社〕	日経平均株価と連動する投資成果を目指すインデックスファンド
	中央三井ダウ・ジョーンズ インデックスファンド 〔中央三井アセットマネジメント株式会社〕	ニューヨークダウ（円ベース）と連動する投資成果を目指すインデックスファンド
21年8月	ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型） 〔大和証券投資信託委託株式会社〕	ブラジル・リアル建て債券
21年9月	中央三井資源国ソブリンオープン ＜愛称：資源のめぐみ＞ 〔中央三井アセットマネジメント株式会社〕	資源国（ブラジル 50%、先進国 50%）の国債等
21年10月	日本債券・株式バランスファンド（資産配分調整型） ＜愛称：庭職人＞	国内債券（80%）、国内株式（20%）（但し基準価額の変動を抑えることを目的に、相場動向に応じて

導入時期	商品名 〔委託会社〕	投資対象等
	〔中央三井アセットマネジメント株式会社〕	国内株式の比率を 0～20%の間で調整する)

【個人年金保険等】

導入時期	商品名 〔引受保険会社〕	概要
21年6月	ステップロード 〔第一フロンティア生命保険（新規乗合保険会社）〕	運用実績に応じて年金原資と死亡給付金の最低受取保証額がステップアップ（一度ステップアップした最低受取保証額は以後下がらない）する変額個人年金保険商品。
21年9月	3増法師 〔明治安田生命保険（新規乗合保険会社）〕	死亡保険金が3つの特徴で増加（①契約後10年間、毎年一定割合で増加 ②契約から10年後に増加 ③予定利率計算基準日の予定利率が最低保証予定利率を上回る場合に増加）する一時払終身保険商品。

【投信ラップ口座】

投信ラップ口座「中央三井のプライベート・ラップ」について、19年11月の商品導入後約2年を経過し、取り扱いの浸透が進んだことを踏まえ、21年10月に販売勧誘時の営業店の役割を拡大し、更なる拡販に取り組んでいます。

○顧客満足度（CS）向上に係る取り組み

お客様の意見・要望を積極的に収集し、商品やサービスの改善に役立てることが、お客様の満足度の向上、ひいては収益力の強化につながるとの認識の下、店頭等でのアンケートはがきの配布等を積極的に行うとともに、全営業店にCS向上委員会を設置し、各店独自のマナーブックを作成する等、CS向上への取り組みを強化しました。

また、リスク商品取引における高齢者取引ルールならびに代理人取引ルールの改正等を行い、顧客保護態勢の強化を図ったほか、お客様から寄せられた要望を基に「お預かり残高のお知らせ」の改訂を行う等、サービスの改善にも積極的に取り組みました。

C. 個人ローン業務

個人ローン業務のうち、特に住宅ローンについては、外部情報ルートの拡充を進めるとともに、金利動向・マーケット動向を踏まえた機動的な金利設定等各種施策を進めてきました。

その結果、21年4月から9月までの6ヶ月間における住宅ローン新規実行額は4,022億円となりました。

また、住宅ローン顧客からリスケジュールの相談があった場合の対応基準を定め、住宅ローン取引の円滑化に資する取り組みを強化しました。

○情報収集ルートの拡充

住宅ローンマーケットが縮小する厳しい環境の中、大手マンションデベロッパー等の外部情報ルート先との関係強化に注力する等、情報収集ルートの拡充を進めました。

○商品性の改定・新商品の投入

お客様の多様なニーズへの対応のため、商品改定や新商品の投入を適宜実施しています。21年10月より住宅ローンの借入が困難な高齢者の方にご利用いただける「高齢者向けリフォームローン（元本一括返済型）」を新規投入しています。

○住宅ローン取引の円滑化

近時の景気低迷等により、住宅ローン顧客から返済猶予等のリスケジュールに関する相談等の増加が見込まれることから、このような相談があった場合の対応基準を定め、顧客の経済状況や生活状況に応じたきめ細かな対応に努めています。

D. 遺言関連・不動産業務

遺言関連業務については、遺言・相続相談サービスに係る提携団体や地域金融機関代理店等とのルートの活性化に積極的に取り組みました。

21年9月期においては、新たに4団体と提携契約を締結し、提携団体数ならびに代理店数は、21年9月末現在で提携先計194団体、代理店計71先となっています。

また、「遺言・不動産一斉相談会」や富裕層向け不動産セミナーの実施、企業オーナーに対する事業承継等のセミナー・コンサルティング活動の展開、富裕シニア層に対する新たなコンサルティングツールの導入等、信託銀行ならではの機能を発揮する遺言・相続・不動産業務を活用し、総合的なコンサルティングサービスを提供することにより、富裕層ビジネスの強化にも積極的に取り組みました。

(イ) 法人取引関連分野

A. 事業会社貸出業務

相対による従来型の貸出に加え、企業の多様な資金調達手段に対応するべく、シンジケートローン、不動産ノンリコースローン、DIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンスおよび私募債等へ積極的に取り組むとともに、中小企業向け貸出につきましては、信用保証協会保証付融資の取り組みを推進する等、社会的要請でもある金融円滑化への取り組みを強化しています。

事業会社向け貸出および中小企業向け貸出の実績等詳細については、後記(6)「国内向け貸出の進捗状況」をご参照ください。

B. 不動産業務

取引先企業に対する経営・財務戦略の提案活動の推進ならびに不動産売買・活用ニーズの積極的な取り込みによる大型仲介案件の成約等を通じて収益を積み上げました。

しかしながら、不動産マーケットは金融市場の混乱と信用収縮の影響が顕著であった局面は脱しつつあるものの、なお取引件数、規模とも十分に回復しておらず厳しい情勢が続いたことから、21年9月期の不動産業務手数料は43億円（前年同期比59億円減）にとどまりました。

○取引先企業からの不動産案件情報の獲得強化

各営業部店とのより一層緊密な連携のもと、取引先企業に対する提案型営業活動の推進を通じて取引基盤の拡大を図りながら、良質な不動産案件情報の積み上げを行いました。

○不動産投資ニーズの取り込み

国内外の投資家へのアプローチを強化し、不動産投資ニーズの取り込みに注力しました。また、不動産ノウハウを活用した投資助言業務等も積極的に推進しました。

○不動産管理処分信託受託業務における受託資産の積み上げ

国内外の投資ファンドによる売買取引の低迷を背景に、新規の不動産管理処分信託受託は低調に推移しましたが、既受託案件の管理面での品質向上や付加価値の高いサービスの提供等により、既存受託物件からの収益の確保に努めました。

また、改正法令関連では金融商品取引法や省エネ法等について適切に対応しました。

C. 証券代行業務

各種コンサルティングサービスの拡充や、信託代理店ルートの一層の活用に努めた結果、上場予定企業の収益力低下や証券会社・証券取引所の上場審査の厳格化、上場準備作業負担の増加等新規上場マーケットの悪化等により、21年9月期における新規受託契約社数は16社（前年同期比19社減）にとどまったものの、うち上場会社の委託替は7社（同2社増）となりました。なお21年9月末の上場会社受託社数は、子会社である東京証券代行受託分を含め911社（業界シェア24.0%）となっています。

○各種コンサルティングサービスの拡充

株券電子化への対応や金融商品取引法、買収防衛策に関する勉強会の継続的な開催に加え、21年株主総会対策や21年株主総会振り返りに関する講演会の開催、新規上場会社向けセミナーにおける講演、専門図書や定期刊行物の発行等、法務コンサルティングサービスの充実に努めました。

また、「個人株主分析レポート」の商品化や株主総会に係る委託会社向けアンケートの東京証券代行との共同実施、機関投資家の議決権行使状況に関する講演、株主総会における議場投票集計サポート等、IR支援・IT支援サービスの充実に努めました。

○取引基盤の維持・拡大

三井住友銀行をはじめ信託代理店の情報ルートを積極的に活用し、上場会社の委託替を含めた新規受託を推進しました。

○ローコスト運営の実現

みずほ信託銀行と共同設立した証券代行事務請負関連会社である日本株主データサービスの合理化・効率化を徹底し、諸経費削減を推進しました。

また、ローコスト運営の実現に向けた業務運営体制の構築を目指し、21年9月に東京証券代行と中央三井証券代行ビジネスとの合併を実施しました。

イ. 中央三井アセット信託銀行

(ア) 年金信託業務

年金信託業務では、運用・制度全般に亘る見直しの動きが今後本格化していくとの考えから、定評ある運用力・コンサルティング力の一層の強化を図るとともに、高付加価値運用商品の取り組みを推進することにより、受託財産の拡大を通じた収益力の向上を目指しました。

この結果、株式市場の回復もあり、21年9月末の年金信託受託残高（投資一任含む。時価残高）は、21年3月末比約5,100億円増の

約6兆9,300億円になりました。

○コンサルティングの推進

企業年金をとりまく環境が大きく変化している中、顧客に対する提案機会は確実に増加するものと考え、環境の変化を先取りした提案力の一層の強化を図り、年金制度・年金資産運用の両面にわたる積極的な提案活動を展開することを通じ、顧客の信頼獲得および受託資産の拡大に努めました。

○高付加価値運用商品の取扱推進

質量ともに充実した陣容を擁する運用専門スタッフをさらに強化することで、既存運用商品の商品性の向上を図りました。

また、多様化する顧客ニーズに応じるべく、不動産関連商品、プライベート・エクイティ、インフラ等の非伝統的資産に投資する商品や、ヘッジ・ファンド、アジア・エマージング市場に投資する商品を積極的に導入しました。加えて、顧客属性、ニーズに即した提案を行うことにより、受託資産の拡大に努めました。

○確定拠出年金業務の推進

確定拠出年金業務については、「連合型・総合型確定拠出年金制度」により複数企業一括での受託に積極的に取り組むとともに、多様な運用商品の導入の提案、加入員に対する継続的な投資教育サービス、Web・携帯電話を利用した情報提供サービス等を強化することにより、運営管理機関としての評価向上を目指し、運営管理・資産管理・運用商品の各業務の受託拡大に努めました。

この結果、21年9月末の資産管理残高（時価ベース）は、21年3月末比約700億円増の6,900億円となりました。

(イ) 投資信託・証券関連業務

高齢化社会の到来を受け、個人・法人を問わず幅広い資金流入が見込まれる投資信託マーケットへの取り組みを強化し、運用財産や受託残高の拡大による信託報酬および投資顧問報酬等手数料収入の増加を図りました。また、共済年金等の大手機関投資家に対しては、資産運用・管理の両面で委託者のニーズに応じた提案型営業を展開し受託残高の維持・拡大に努めました。

この結果、投資信託の受託残高（純資産総額ベース）は、21年3月末比約1兆6,500億円増の約9兆3,200億円となりました。

○証券投資信託の受託推進

成長が期待される個人向け公募投資信託に加え、金融法人等の法人の運

用ニーズを的確にとらえることで私募投資信託の受託にも注力しました。公募投資信託については、グループ連携により大手証券会社を中心とした販売会社に対する営業を引続き強化するとともに、商品企画力のある投資信託委託会社への営業も強化し、大型ファンドを中心として受託残高の拡大を図りました。

○投資顧問業務等手数料収入の強化

投資顧問業務については、投資信託向けの投資助言・一任業務の拡大を進めるとともに、証券会社のラップ口座に対する投資助言の取り扱いを拡大するべく、新たなビジネス機会にも積極的に取り組みました。

なお、当グループの運用子会社である中央三井アセットマネジメントにおいては、個人向け公募投資信託につき地方銀行等の販売チャネルを強化するとともに、変額個人年金保険向けを中心とした私募投資信託にも積極的に取り組み、運用受託残高の積み上げを図りました。21年9月末の投資信託運用残高は、21年3月末比で約3,100億円増の、約2兆400億円となっています。

○共済年金等の大手機関投資家マーケットにおける受託地位の向上等

共済年金等の大手機関投資家に対しては、顧客ニーズを的確に捉え運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を進め、受託残高の維持・拡大に努めました。また、資産運用と資産管理を分離して委託する顧客に対しては、投資一任による資産運用の受任に努めました。

さらに、海外市場の開拓として、欧州における日本株式運用の受任ビジネスを新たな収益基盤として育成するべく、当社運用商品の評価向上を目的とした態勢整備に努めました。

(3) 住友信託銀行との経営統合

当社は、21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で、両社株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、経営統合を行うことについて基本合意し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

新たに誕生する信託銀行グループは、両グループの人材、ノウハウ等の経営資源を結集し両グループの強みを融合することで、これまで以上にお客さまにトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループとして各事業分野において最高水準の商品・サービスの提供を目指してまいります。

今後につきましては、両社で設置する統合推進委員会を通じて、経営統合に向けた具体的な協議および準備を進めてまいります。

(4) 経営合理化の進捗状況

退職給付費用増により人件費の増加が見込まれる中、ローコスト運営の一層の徹底により増加の抑制に向け取り組みました。

21年9月期のOHR（銀行子会社2社合算ベース）は50.70%となっております。

ア. 役職員

21年9月末の取締役数は3社合計で10名、また監査役数についても3社合計で7名と計画どおりとなっております。

また、従業員数（嘱託除く）は21年9月末で5,147名となっております。22年3月末には計画どおり5,055名となる予定です。

イ. 店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、これまでの統廃合*や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれも一定の採算を確保しており、収益を確保していくうえで必要な営業基盤であることから、現行店舗数を維持していく計画としており、21年9月末の国内店舗数は67店舗と計画どおりとなっております。

*12年4月（中央信託銀行と三井信託銀行の合併時）の166店舗から累計で99店舗を統廃合済。

ウ. 人件費

人件費については、人員削減に加えて、13年1月の人事制度統合に際して給与水準を旧中央信託銀行・旧三井信託銀行の平均より引下げるとともに、更に賞与水準、退職金水準の引下げも実施すること等により大幅に削減してきています。

21年9月期は年金資産の運用利回り低下に伴う退職給付関連費用の増加要因があったものの、更なる賞与水準の削減等により、288億円*（通期で587億円の計画に対して進捗率49.0%、前年同期比16億円増）となっております。

*中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメンツの4社合算ベース

エ. 物件費

将来の収益向上に向けて収益性・成長性の高い分野への物件費の重点的投入を行う一方、広告宣伝費をはじめとした物件費内容の見直し・削減によりローコスト運営を一層徹底し、増加の抑制を図りました。

この結果、21年9月期の物件費は271億円*（通期で562億円の計画に対して進捗率48.2%、前年同期比19億円減）となりました。

*中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(5) 不良債権処理の進捗状況

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳しい経済環境の下、厳格な与信管理を徹底し、不良債権の増加抑制に努めました。

この結果、21年9月末の金融再生法開示債権の残高は、21年3月末比65億円増加の1,457億円となり、不良債権比率は同比ほぼ横這いの1.5%となりました。

なお、21年9月期において債権放棄等は実施しておりません。

(6) 国内向け貸出の進捗状況

企業の借入需要は、直接金融マーケットの機能回復や設備投資抑制等により減少しているものの、期末運転資金需要や住宅ローン等の個人向け貸出の積極的な取り組みにより、21年9月末の国内貸出残高（インパクトローンを除く実勢ベース）は21年3月末比1,798億円増加しました。

中小企業向け貸出については、引続き当グループにおける最注力分野の一つとして位置付け、各種施策を推進した結果、21年9月末の中小企業向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は、21年3月末比535億円の増加となりました。

21年9月期実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ア. 国内向け貸出

個人向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は住宅ローンを中心に積極的に積み上げを図り、21年3月末比2,147億円の増加となりました。

その他、シンジケートローン、不動産ノンリコースローンやDIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンス等の顧客ニ

一ズに基づいた多様な資金調達手段を提供しました。

イ. 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出については、当グループにおける最注力分野の一つとして位置付けており、積極的に貸出の積み上げを図るとともに、借り手の経営実態や特性に応じたきめ細かなリスクテイクとリスク管理、個別企業の実情に応じた対応等の金融円滑化の趣旨を踏まえた取り組みを強化しています。

(7) 配当政策の状況及び今後の考え方

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを配当政策等の基本方針としています。

21年3月期の普通株式の期末配当については、赤字決算を受け、年間配当を2.0円減配し1株あたり5.0円としています。

22年3月期の普通株式の年間配当についても同水準を据え置く1株あたり5.0円とする計画としております。

(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

ア. 責任ある経営体制の確立について

当グループは、経営の透明性・健全性を確保する観点より、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

取締役については、銀行子会社に持株会社との兼任取締役を配置する等、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、子会社各社に対する牽制機能を確保しています。また経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、取締役の任期は1年としています。

監査役については、銀行子会社に持株会社との兼任監査役を配置する等、子会社各社の経営を監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。

イ. 財務内容の健全性の確保のための方策

(ア) 有価証券投資を始めとするリスク管理体制の整備・高度化

A. 投融資関連業務の体制面の整備

中央三井信託銀行では、市場リスクならびに信用リスク関連投融資にかかるリスク管理強化の観点より、投融資各部署の機能の重複排除ならびにノウハウ集約化を図るべく、21年7月に投融資関連業務の体制面の見直しを行い、投融資商品のリスク特性等に応じてフロント部署の再編成を行っています。

あわせて、決裁・モニタリングを行う経営会議レベルの諸会議についても、信用リスク関連投資は投融資審議会、市場リスク関連投資はALM審議会に集約し、全社的な信用リスク、市場リスクを俯瞰のうえ投融資決定を行う体制を構築いたしました。

今後、リスクを極力抑制しつつ良質な投融資案件の取り組みに繋げるとともに、リスクの種類に応じ統括部署が一元的にリスクをコントロールしていきます。

B. 有価証券投資に関するリスク管理強化策

○有価証券投資に関するリスクモニタリングの高度化

有価証券投資にかかるリスクモニタリングについては、計量化できるリスクを統合して、グループ全体のリスク量として、取締役会等に報告する枠組みを整備していますが、21年4月より、有価証券投資に関するリスクモニタリングの高度化を図るため、価格変動要因に分解したリスクプロファイルについても定期的に経営宛て報告を行うよう見直しを行っています。

引続き、リスクモニタリングの高度化に取り組んでいきます。

○市場関連取引における損失拡大防止

市場価格の変動等により一定以上損益が悪化した場合には、投資部署が対応策を策定のうえ経営会議に付議する枠組みを整備しています。

今後、経営会議に付議する際には、リスク管理の統括部署が、全社横断的なリスク分析の実施や、相場見通しと異なるケースも想定した損益悪化防止策の検討結果も踏まえた対応策の策定指示を行うなど、幅広い視点から主体的に市場関連リスク管理に取り組むことにより、損失拡大防止の強化を図っていきます。

C. 統合リスク管理の高度化

統合リスク管理の高度化の観点より、業務部門別に配賦した資本を基に算出している資本コスト控除後損益他の経営管理指標の活用ならびに、投融資商品別に資本コストを考慮したリスク調整後収益指標の設定および同指標の新たな投融資を行う際の尺度としての活用により、リスク・リターンを意識した資本の効率運営を推進しています。

21年6月からは事業会社貸出にかかる業務運営への導入を行っており、今後その他の投融資業務についても活用範囲を広げ、リスク・リターンでみて採算の良好な投融資案件を選別することにより、資本の効率運営を推進していきます。

(イ) 政策投資株式の圧縮

当グループでは、政策投資株式の圧縮を不良債権処理と並ぶ財務上の課題として認識し、売却活動を進めてきました。この結果、21年9月末の政策投資株式の保有残高は4,899億円*と、12年3月末（中央信託銀行と三井信託銀行の合併直前）の約2兆円から大幅に減少し、既にTier I資本以内に収まるよう一定の水準まで圧縮を図ってきています。

当グループでは、株価変動リスクの軽減を重要な課題と認識し、政策投資株式保有残高を25年3月期にはTier I資本の50%程度まで圧縮する計画を前提に取り組んでまいります。

* 上場株式に係る取得原価

(図表1-1)収益動向及び計画[中央三井トラスト・ホールディングス]

持株会社 14年2月 設立

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	7,120	8,158	8,103		8,068
貸出金	-	-	-		-
有価証券	6,806	7,346	7,650		7,650
総負債	1,222	1,633	1,927		1,924
純資産	7,485	6,172	6,155		6,115
資本金	2,616	2,616	2,616		2,616
資本準備金	2,450	654	654		654
その他資本剰余金	10	532	532		532
利益準備金	-	-	-		-
剰余金 (注)	2,411	2,372	2,355		2,315
自己株式	▲ 2	▲ 2	▲ 2		▲ 2
(収益) (億円)					
経常利益	1,792	75	60		20
受取配当金	1,844	143	100		100
経費	23	26	15		29
人件費	14	17	9		20
物件費	8	8	4		8
特別利益	-	-	-		-
特別損失	-	0	-		-
税引前当期利益	1,792	75	60		20
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	▲ 1		0		-
税引後当期利益	1,794	70	60		20
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,419	2,902			2,845
配当金総額(中間配当を含む)	109	77	-		82
普通株配当金	69	57	-		82
優先株配当金<公的資金分>	40	19			
優先株配当金<民間調達分>					
1株当たり配当金(普通株)	7.00	5.00	-		5.00
同(第二種優先株)	14.40	14.40			
同(第三種優先株)	20.00	20.00			
配当率(優先株<公的資金分>)	1.10	0.98			
配当率(優先株<民間調達分>)					
配当性向	6.0	110.1	-		414.0
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)	31.4	1.0	1.9		0.3
ROA(当期利益/総資産<平残>)	25.1	0.8	1.4		0.2

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1-1)収益動向及び計画[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
(規模)資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	132,725	140,979	144,773		143,906
貸出金	70,562	74,383	81,002		81,719
有価証券	44,558	51,915	50,575		49,901
特定取引資産	988	953	874		500
繰延税金資産<末残>	1,376	1,858	1,522		1,564
総負債	124,274	133,067	137,475		136,687
預金・NCD	86,183	90,312	89,406		88,634
債券	-	-	-		-
特定取引負債	38	37	32		50
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
純資産	7,865	6,166	7,497		7,485
資本金	3,901	4,106	4,106		4,106
資本準備金	1,497	1,702	1,702		1,702
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	460	460	460		460
剰余金(注)	1,879	939	1,088		1,233
自己株式	-	-	-		-
その他有価証券評価差額金	277	▲ 904	292		120
繰延ヘッジ損益	4	17	1		17
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	▲ 155		▲ 155
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	2,626	2,280	1,140		2,190
信託報酬	686	595	265		516
うち合同運用指定金銭信託分	53	59	34		67
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	25	6	22		25
資金利益	1,089	1,132	551		1,081
資金運用収益	2,082	2,103	909		1,790
資金調達費用	992	970	357		709
役務取引等利益	767	486	197		460
特定取引利益	20	24	9		20
その他業務利益	62	41	116		111
国債等債券関係損(▲)益	127	112	72		50
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,544	1,128	573		1,011
業務純益 (B)	1,518	1,121	562		986
一般貸倒引当金繰入額 (C)	-	-	▲ 11		0
経費	1,108	1,159	589		1,204
人件費	440	520	280		571
物件費	611	592	282		580
不良債権処理損失額	103	261	99		175
株式等関係損(▲)益	78	▲ 1,730	35		39
株式等償却	74	697	11		2
経常利益	1,268	▲ 1,138	361		621
特別利益	87	89	15		10
特別損失	5	11	0		2
法人税、住民税及び事業税	102	74	34		57
法人税等調整額	428	▲ 335	93		178
税引後当期利益	819	▲ 799	248		392
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	1,723	126			1,078
配当金総額(中間配当を含む)	140	99	-		170
普通株配当金	140	99	-		170
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-		-
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-		-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-		-
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	17.08	-	-		43.27

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.65	1.56	1.33		1.32
貸出金利回(B)	1.66	1.69	1.56		1.49
有価証券利回	1.98	1.59	1.09		1.13
資金調達原価(C)	1.31	1.26	1.06		1.07
預金利回(含むNCD)(D)	0.46	0.52	0.48		0.47
経費率(E)	0.75	0.77	0.80		0.83
人件費率	0.29	0.34	0.38		0.39
物件費率	0.41	0.39	0.38		0.40
総資金利鞘(A)-(C)	0.34	0.29	0.26		0.25
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.45	0.39	0.27		0.18
非金利収入比率	58.51	50.35	51.62		50.65
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	41.78	50.67	50.70		54.34
ROE (一般貸引前信託償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	19.43	14.92	16.44		14.32
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.18	0.81	0.80		0.71

(図表1-1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティンベストメント]

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
(収益)					(億円)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)	1,523	1,146	577		1,011
与信関係費用(注)	129	268	110		200
株式等関係損(▲)益	37	▲ 1,808	35		39
株式等償却	128	784	11		2
経常利益	1,206	▲ 1,198	365		621
税引後当期利益	748	▲ 857	255		392
(経営指標)					(%)
ROE (一般貸引前信託償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	19.48	15.47	17.27		14.62

(注)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額+信託勘定償却

(図表1-1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
合同運用指定金銭信託					
(規模)〈末残ベース〉 (億円)					
総資産	10,613	10,841	10,855		8,665
貸出金	2,710	2,591	2,512		2,495
有価証券	28	-	-		-
その他	7,874	8,250	8,343		6,170
総負債	10,613	10,841	10,855		8,665
元本	10,612	10,841	10,855		8,665
その他	0	0	0		0

貸付信託

(規模)〈末残ベース〉

(億円)

総資産	8,714	5,764	4,453		3,567
貸出金	3,851	3,336	-		-
有価証券	4	4	4		4
その他	4,857	2,423	4,448		3,562
総負債	8,714	5,764	4,453		3,567
元本	8,623	5,693	4,397		3,534
その他	90	70	55		32

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	150,329	154,091	
貸出金	85,842	91,150	
有価証券	48,753	48,793	
特定取引資産	382	227	
繰延税金資産	1,927	1,590	
総負債	144,413	146,735	
預金・NCD	94,903	93,715	
債券	-	-	
特定取引負債	88	72	
繰延税金負債	3	69	
再評価に係る繰延税金負債	-	-	
純資産	5,916	7,355	
資本金	4,106	4,106	
資本剰余金	1,702	1,702	
利益剰余金	1,074	1,215	
自己株式	-	-	
その他有価証券評価差額金	▲ 833	473	
繰延ヘッジ損益	17	1	
土地再評価差額金	▲ 155	▲ 155	
為替換算調整勘定	▲ 20	▲ 14	
新株予約権	-	-	
少数株主持分	24	25	

(収益) (億円)

経常収益	4,111	1,819	3,600
資金運用収益	2,116	917	
役務取引等収益	1,488	387	
特定取引収益	24	9	
その他業務収益	197	150	
その他経常収益	283	90	
経常費用	5,281	1,466	3,000
資金調達費用	970	357	
役務取引等費用	173	107	
特定取引費用	-	-	
その他業務費用	155	33	
営業経費	1,443	730	
その他経常費用	2,538	237	
貸出金償却	220	73	
貸倒引当金繰入額	-	41	
一般貸倒引当金繰入額	-	▲ 7	
個別貸倒引当金繰入額	-	48	
経常利益	▲ 1,170	353	600
特別利益	91	19	
特別損失	19	2	
税金等調整前当期純利益	▲ 1,098	370	
法人税、住民税及び事業税	88	40	
法人税等調整額	▲ 335	90	
少数株主利益	▲ 1	▲ 0	
当期純利益	▲ 850	240	300

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(第二基準)

(持株会社連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
資本金	2,616	2,616	2,616		2,616
うち非累積的永久優先株	1,816	1,001	-		-
資本剰余金	1,273	-	-		-
利益剰余金	4,415	3,385	3,498		3,600
連結子会社等の少数株主持分	1,464	1,877	1,876		1,877
うち優先出資証券	1,425	1,835	1,835		1,835
自己株式	▲ 2	▲ 2	▲ 2		▲ 2
社外流出予定額	▲ 109	▲ 77	-		▲ 82
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
為替換算調整勘定	▲ 0	▲ 20	▲ 14		▲ 20
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	▲ 395	▲ 377	▲ 365		▲ 353
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 347	▲ 266	▲ 229		▲ 194
その他	▲ 133	▲ 667	▲ 258		▲ 330
Tier I 計	8,780	6,466	7,120		7,109
(うち税効果相当額)	(1,374)	(1,398)	(1,439)		(1,456)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	0	0	0		0
永久劣後債務	1,212	1,195	1,149		1,186
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	1,212	1,195	1,149		1,186
期限付劣後債務・優先株	1,425	1,475	1,965		1,975
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	1,425	1,475	1,965		1,975
Tier II 計	2,637	2,670	3,114		3,161
(うち自己資本への算入額)	(2,637)	(2,670)	(3,114)		(3,161)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 194	▲ 218	▲ 294		▲ 236
自己資本合計	11,223	8,918	9,941		10,034

(億円)

リスクアセット	81,090	73,970	80,615		80,300
オンバランス項目	64,085	60,870	68,233		67,700
オフバランス項目	11,202	7,688	7,091		7,600
その他(※)	5,802	5,411	5,290		5,000

(%)

自己資本比率	13.84	12.05	12.33		12.49
Tier I 比率	10.82	8.74	8.83		8.85

(注1)21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
資本金	3,791	3,996	3,996		3,996
うち非累積的永久優先株	1,816	1,816	-		-
資本剰余金	1,285	1,490	1,490		1,490
利益剰余金	1,901	947	1,147		1,257
連結子会社等の少数株主持分	33	31	31		31
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	-	-	-		-
社外流出予定額	-	-	-		▲ 90
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
為替換算調整勘定	▲ 0	▲ 20	▲ 14		▲ 20
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	▲ 84	▲ 82	▲ 79		▲ 75
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 347	▲ 266	▲ 229		▲ 194
その他	▲ 203	▲ 864	▲ 452		▲ 529
Tier I 計	6,375	5,231	5,890		5,866
(うち税効果相当額)	(1,289)	(1,190)	(1,232)		(1,247)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	0	0	0		0
永久劣後債務	1,212	1,195	1,149		1,186
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	1,212	1,195	1,149		1,186
期限付劣後債務・優先株	1,425	1,475	1,965		1,975
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	1,425	1,475	1,965		1,975
Tier II 計	2,637	2,670	3,114		3,161
(うち自己資本への算入額)	(2,637)	(2,670)	(3,114)		(3,161)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 194	▲ 217	▲ 293		▲ 235
自己資本合計	8,818	7,684	8,711		8,792

(億円)

リスクアセット	78,670	71,899	78,573		78,300
オンバランス項目	62,838	60,004	67,395		66,800
オフバランス項目	11,145	7,637	7,014		7,600
その他(※)	4,686	4,257	4,163		3,900

(%)

自己資本比率	11.20	10.68	11.08		11.22
Tier I 比率	8.10	7.27	7.49		7.49

(注1)21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
資本金	3,791	3,996	3,996		3,996
うち非累積的永久優先株	1,816	1,816	-		-
資本準備金	1,285	1,490	1,490		1,490
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	460	460	460		478
その他利益剰余金	1,717	813	1,020		1,105
その他	▲ 176	▲ 745	▲ 410		▲ 411
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	-	-	-		-
社外流出予定額	-	-	-		▲ 90
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 347	▲ 266	▲ 229		▲ 194
Tier I 計	6,730	5,748	6,327		6,374
(うち税効果相当額)	(1,349)	(1,265)	(1,305)		(1,321)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	-	-	-		-
永久劣後債務	1,212	1,195	1,149		1,186
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	1,212	1,195	1,149		1,186
期限付劣後債務・優先株	1,425	1,475	1,965		1,975
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	1,425	1,475			1,975
Tier II 計	2,637	2,670	3,114		3,161
(うち自己資本への算入額)	(2,637)	(2,670)	(3,114)		(3,161)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 219	▲ 238	▲ 322		▲ 256
自己資本合計	9,148	8,180	9,120		9,279

(億円)

リスクアセット	78,872	72,570	79,222		78,900
オンバランス項目	63,497	61,002	68,370		67,800
オフバランス項目	11,023	7,595	6,978		7,500
その他(※)	4,351	3,972	3,873		3,600

(%)

自己資本比率	11.59	11.27	11.51		11.76
Tier I 比率	8.53	7.92	7.98		8.07

(注1)21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(中央三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
資本金	110	110	110		110
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本準備金	212	212	212		212
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	-	-	-		-
その他利益剰余金	162	126	68		110
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	▲ 0	-	-		-
自己株式	-	-	-		-
社外流出予定額	▲ 140	▲ 99	-		▲ 80
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
Tier I 計	344	349	390		352
(うち税効果相当額)	(10)	(12)	(18)		(12)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	-	-	-		-
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	-	-	-		-
期限付劣後債務・優先株	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	-	-	-		-
Tier II 計	-	-	-		-
(うち自己資本への算入額)	(-)	(-)	(-)		(-)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	344	349	390		352

(億円)

リスクアセット	1,305	1,269	1,245		1,200
オンバランス項目	347	322	326		320
オフバランス項目	0	-	-		-
その他(※)	957	946	918		880

(%)

自己資本比率	26.39	27.55	31.37		29.33
Tier I 比率	26.39	27.55	31.37		29.33

(注1) 21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5)部門別純収益動向[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体) (億円)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
資金関連部門等	708	416	652
粗利益	1,528	838	1,504
経費	820	421	852
年金部門	93	38	73
粗利益	244	114	229
経費	150	76	156
証券部門	138	57	114
粗利益	234	105	213
経費	95	48	99
不動産部門	81	14	102
粗利益	139	43	162
経費	57	29	59
証券代行部門	106	47	69
粗利益	140	60	106
経費	34	13	36
合計	1,128	573	1,011

(連結) (億円)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
資金関連部門等	740	420	681
単体損益	708	416	652
子会社損益	32	3	29
年金部門	93	38	73
単体損益	93	38	73
子会社損益	0	0	0
証券部門	139	56	114
単体損益	138	57	114
子会社損益	0	▲1	0
不動産部門	72	11	102
単体損益	81	14	102
子会社損益	▲9	▲2	0
証券代行部門	111	47	69
単体損益	106	47	69
子会社損益	4	0	0
合計	1,156	573	1,040

(図表6)リストラの推移及び計画

[4社合算ベース:中央三井トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメンツ]

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	21/9月末 実績	備考	22/3月末 計画
(役職員数)					
役員数(注1) (人)	17	17	17		17
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)		10(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(4)	7(4)	7(4)		7(4)
従業員数(注2) (人)	4,831	4,950	5,147	*	5,055

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

*:21/9月末の従業員数は、22/3月末計画を上回る水準となっておりますが、これは新卒者採用に伴うものであり、今後退職者の発生により減少する計画としています。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	68	68	68		68
海外支店(注2) (店)	0	0	0		0
(参考)海外現地法人 (社)	3	4	4		4

(注1)出張所、代理店を除く。中央三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	21/9月末 実績	備考	22/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	45,414	53,543	28,845		58,790
うち給与・報酬 (百万円)	35,991	36,418	18,508		37,650
平均給与月額 (千円)	402	402	399		405

(注)平均年齢37.4歳(平成21年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	320	318	155		311
うち役員報酬 (百万円)	320	318	155		311
役員賞与 (百万円)	0	0	0		0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	23	23	11		22
平均役員退職慰労金 (百万円)	40	-	22		50

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

なお、利益処分による役員賞与の支払いは行っておりません。

(物件費)

物件費 (百万円)	59,594	57,478	27,184		56,280
うち機械化関連費用(注) (百万円)	15,885	15,059	7,397		15,590
除く機械化関連費用 (百万円)	43,709	42,419	19,787		40,690

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	105,008	111,021	56,029		115,070
---------------	---------	---------	--------	--	---------

(注)4社間での費用等は考慮しておりません。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(億円、海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 21/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。

- ① 中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
- ② 中央三井信託銀行または中央三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円、海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
							当行分 (注2)						
中央三井カード㈱	S59/3月	清野 佳機	クレジットカード業務	H21/9月	79	29	29		25	12	▲1	▲1	連結
中央三井信不動産㈱	S63/2月	多田 哲治	不動産仲介業務	H21/9月	22	12	12		5	0	▲2	▲2	連結
中央三井ファイナンスサービス㈱	H16/11月	工藤 啓祐	金銭貸付業務	H21/9月	92	68	68		23	23	▲9	▲7	連結
日本トラスティ情報システム㈱	S63/11月	小久保市郎	システム開発業務	H21/9月	226	202	67		12	—	2	1	持分法
日本株主データサービス㈱	H20/4月	原田 淑郎	事務請負業務	H21/9月	184	156	96		18	9	▲11	▲11	持分法

(注1)21/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。

(注2)借入金のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4)平成21年4月から平成21年9月までの間における連結範囲および持分法適用会社の異動は以下の通りです。

- ・中央三井証券代行ビジネス㈱
平成21年9月に、東京証券代行㈱と合併(存続会社は東京証券代行㈱)したため、連結範囲より除外。

(注5)中央三井カード㈱
カード取扱高の減少及び不良債権処理の増加等により赤字となったもの。当グループにおける総合金融サービスの一翼を担うクレジットカード会社です。

(注6)中央三井信不動産㈱
足元の厳しい不動産市況を受け赤字となったもの。当グループにおける個人の一般住宅向け不動産の仲介業務を担う会社です。

(注7)中央三井ファイナンスサービス㈱
デフォルト増加等の足元の事業環境悪化により赤字となったもの。当グループにおけるビジネスローン業務の一翼を担う会社です。

(注8)日本株主データサービス㈱
創業関係費用等の計上により赤字となったもの。当グループの証券代行業務におけるバックオフィスを担う会社です。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 21/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、21年9月末現在、中央三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(平成21年12月9日現在)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	会長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、銀行子会社および運用子会社の内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 銀行子会社・運用子会社の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等 銀行子会社との間で、必要に応じ2社あるいは3社合同で開催することも可能。
経営健全化計画推進審議会	社長	社長、副社長、専務取締役、常務取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。 メンバー以外での出席者として、経営企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部の各部長および銀行子会社の社長、関連各部の担当役員・部長も出席する。
グループCSR審議会	社長	取締役、各業務担当執行役員	業務部	原則期1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。 メンバー以外での出席者として、経営企画部・リスク統括部・業務部の各部長および銀行子会社の関連各部の部長、運用子会社の社長も出席する。
システム戦略委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・リスク統括部・システム企画部の各担当役員・部長および関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。 銀行子会社から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。 必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。
バーゼルⅡ対応推進委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> バーゼルⅡへの対応につき、グループ全体のプロジェクト進捗の管理ならびに対応策の協議を行う。
グループ経営管理態勢強化委員会	経営企画部担当役員	経営企画部・コンプライアンス統括部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および銀行子会社の関係各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に見直すとともに、そのために必要な組織・規定等の改正等を協議する。 必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の関係役員・部長を招集することができる。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
内部監査委員会	内部監査部 担当役員	内部監査部担当役員、 銀行子会社役員を兼務 しない役員、内部監査 部長、監査役	内部監査部	原則3カ月に 1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の事項につき経営会議に先立ち協議を行う。 グループ内部監査態勢整備方針に関する事項、 内部監査計画に関する事項、内部監査に関する重 要な事項等 ・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の 関係役員・部長を招集することができる。
内部統制制度 準備委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統 括部・内部監査部・コ ンプライアンス統括部 の各担当役員・部長お よび事務管理部・シス テム企画部の部長、な らびに銀行子会社の関 係各部の部長	経営企画部	原則月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告に係る内部統制報告制度への対応方針 の協議ならびに進捗管理を行う。 ・必要に応じて当社・銀行子会社・運用子会社の 関係役員・部長を招集することができる。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

(平成21年12月9日現在)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部 (コンプライアンス統括部)	定時：原則月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部（総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部）の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
投融资審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員（融資企画部・審査各部・総合企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・法人業務推進部、投資金融部）	融資企画部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項、主に信用リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 信用リスク管理の状況、与信ポートフォリオの状況、与信集中排除規則に定める報告事項、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、有価証券等投資案件に係る時価変動状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部（融資企画部、審査各部、総合企画部、法人業務推進部、投資金融部）の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
ALM審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員（総合企画部・リスク統括部・総合資金部・営業企画部・融資企画部・法人業務推進部）	総合企画部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 資金計画に関する事項、ALMに関する事項、市場リスクに依拠した重要な個別有価証券等投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 市場関連リスク管理の状況、市場流動性の状況、資金繰りリスク管理の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部（総合企画部、リスク統括部、総合資金部、営業企画部、融資企画部、法人業務推進部）の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長（総合企画部・営業企画部・事務管理部・システム企画部・コンプライアンス統括部）、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部長	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。 上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容等
資産査定検証委員会	融資企画部 担当役員	融資企画部担当役員および下記各部の部長(融資企画部・審査各部・リスク統括部・業務部・内部監査部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき経営会議あるいは投融資審議会に先立ち報告・討議を行う。 資産査定実施要領の重要な改正、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、不動産担保評価の正確性の検証結果等 メンバー以外の出席者として、持株会社のリスク統括部担当役員および持株会社の関連各部(リスク統括部・業務部・内部監査部)の部長も出席することができる。
金融円滑化委員会	融資企画部長	融資企画部、審査各部、法人業務推進部、営業企画部、コンプライアンス統括部、お客様サービス部の各部長、その他委員長が認める者	融資企画部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 金融円滑化に関する以下の事項の事前討議を行う。 金融円滑化に関する方針の策定および態勢整備状況のモニタリング、金融円滑化への対応状況のモニタリング、融資申込の謝絶理由や貸出条件変更等の申込の取下げや謝絶、対応遅延等の理由の妥当性の検証
投資委員会	投資金融部長	投資金融部、総合企画部、リスク統括部、融資企画部、審査各部の各部長	投資金融部	原則月1回 案件に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 投資に係る具体的事項の立案(投資基準等)を行う。 個別案件の取組可否の検討を行う。 投資済案件のモニタリングを行う。
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、事務管理部、システム企画部、法務部、内部監査部、人事部、お客様サービス部、業務部の各部長及び持株会社のリスク統括部長、コンプライアンス統括部長、業務部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理に関する事項、法令遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 内部管理経営会議の予備討議を行う。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井アセット信託銀行)

(平成21年12月9日現在)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部 (コンプライアンス統括部)	定時：月1回 臨時：随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等 メンバー以外の出席者として、関連各部（総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部）の部長も出席する。また、持株会社の役員等も出席することができる。
顧客保護強化委員会	コンプライアンス統括部担当役員	コンプライアンス統括部担当役員および関連各部の部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 顧客保護等に関する態勢強化のための対応策の検討 重要な個別案件についての再発防止策の適切性・有効性等の検証 全般的なトラブル・クレーム発生状況の分析と全社的な対策導入の必要性検討 メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部（業務部、コンプライアンス統括部、内部監査部）の部長も出席する。また、持株会社のコンプライアンス統括部担当役員も出席することができる。
業務開発委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員および下記各部の部長・次長・主席調査役（総合企画部・受託企画部・運用企画部）	総合企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 中長期的視野に立脚した当社の戦略についての具体的な討議・検討 その他、事務局において業務運営上特に必要と認める事項
内部管理部長会	コンプライアンス統括部長	コンプライアンス統括部長および関連各部の部長	コンプライアンス統括部	原則月1回 必要に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理に関する事項、法令等遵守に関する事項に関し、部長が、管理態勢、管理状況や個別事案について確認、意見交換、調整を行う。 内部管理経営会議の予備討議を行う。 メンバー以外の出席者として、持株会社の関連各部（業務部、リスク統括部、コンプライアンス統括部）の部長も出席する。

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井トラスト・ホールディングス)

(平成21年11月6日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	岩崎常務執行役員
経営企画部	住田専務取締役
統合推進部	岩崎常務執行役員
業務部	住田専務取締役
総務部	岩崎常務執行役員
人事部	住田専務取締役
リスク統括部	奥野専務取締役
コンプライアンス統括部	奥野専務取締役
法務部	奥野専務取締役
事務管理部	岩崎常務執行役員
システム企画部	岩崎常務執行役員
内部監査部	伊東副社長

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成 21 年 1 月 6 日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	岩崎常務執行役員
総合企画部	住田専務執行役員
業務部	住田専務執行役員
総務部	岩崎常務執行役員
人事部	北村専務執行役員
リスク統括部	奥野専務執行役員
コンプライアンス統括部	奥野専務執行役員
法務部	奥野専務執行役員
お客様サービス部	増田専務執行役員
総合資金部	坂田常務執行役員
営業企画部	増田専務執行役員
プライベートバンキング部	増田専務執行役員
ダイレクトチャネル営業部	増田専務執行役員
融資企画部	河上常務執行役員
法人業務推進部	岩崎常務執行役員
不動産アセットファイナンス部	岩崎常務執行役員
投資金融部	岩崎常務執行役員
審査第一部	北村専務執行役員
審査第二部	北村専務執行役員
国際部	岩崎常務執行役員
決済管理部	河上常務執行役員
不動産業務部	小高副社長
不動産営業第一部	小高副社長
不動産営業第二部	小高副社長
不動産投資営業部	小高副社長
不動産投資開発部	小高副社長
不動産投資顧問部	小高副社長
不動産カスタディ部	小高副社長
不動産審査部	北村専務執行役員
証券代行部	上神田常務執行役員
証券代行営業部	上神田常務執行役員
証券代行推進部	上神田常務執行役員
事務管理部	工藤常務執行役員
システム企画部	工藤常務執行役員
内部監査部	田辺社長

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井アセット信託銀行)

(平成21年11月6日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	桑名常務執行役員
総合企画部	桑名常務執行役員
業務部	桑名常務執行役員
総務部	桑名常務執行役員
人事部	桑名常務執行役員
リスク統括部	桑名常務執行役員
コンプライアンス統括部	桑名常務執行役員
法務部	桑名常務執行役員
受託企画部	山本常務執行役員
年金コンサルティング部	山本常務執行役員
年金信託部	山本常務執行役員
信託業務部	宮本執行役員
運用企画部	木元執行役員
年金運用部	木元執行役員
受託運用部	木元執行役員
株式運用部	木元執行役員
債券運用部	木元執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	木元執行役員
投資商品業務部	木元執行役員
事務管理部	桑名常務執行役員
システム企画部	桑名常務執行役員
内部監査部	川合社長

(図表10)貸出金の推移[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(残高)		(億円)			
		21/3月末 実績 (A)	21/9月末 実績 (B)	備考	22/3月末 計画 (C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	90,829	92,816		94,142
	インパクトローンを除くベース	90,161	92,236		93,599
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	20,944	21,367		20,834
	インパクトローンを除くベース	20,714	21,238		20,614
うち保証協会保証付貸出		7	11		10
個人向け貸出(事業用資金を除く)		30,685	33,241		34,391
うち住宅ローン		30,002	32,579		33,792
その他		39,199	38,208		38,917
海外貸出		915	809		897
合計		91,745	93,624		95,039

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)		
		21/9月期 実績 (B)-(A)+(ア)	備考	22/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	1,710		2,033
	インパクトローンを除くベース	1,798		2,158
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	434		0
	インパクトローンを除くベース	535		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	21/9月期 実績 (ア)	備考	21年度中 計画 (イ)
不良債権処理	235	(91)	()
貸出金償却(注1)	0	(0)	()
部分直接償却実施額(注2)	65	(25)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	0	(0)	()
上記以外への不良債権売却額	25	(0)	()
その他の処理額(注4)	143	(66)	()
債権流動化(注5)	▲ 392	(3)	()
私募債等(注6)	▲ 120	(▲ 63)	()
子会社等(注7)	0	(▲ 18)	()
計	▲ 277	(11)	▲ 1,280 (110)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定におけるⅢ分類個別引当額及びⅣ分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスク含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行では、リスク統括部が融資企画部他与信関連各部と連携し全社的信用リスク管理を統括している。審査各部は個別案件のリスク等について審査を行っている。また重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針については経営レベルの「投融资審議会」に協議する体制としている。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク管理部署として、クレジットライン審査等の信用リスク管理を行っている。 資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署であるリスク統括部が、銀行子会社からの報告に基づいて定期的に把握し、経営宛に報告している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 中央三井信託銀行では、自身が信用リスクを負う全ての取引先を対象に、資産査定とリンクする11段階の区分を設けた信用格付制度を導入し、与信先等のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、定期的に与信状況をモニタリングしている。 各銀行子会社では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計測手法の高度化の観点から、デフォルト相関として、業種相関に加え、与信先グループの相関を考慮する計測手法を導入。 取引先の業況変化を適時適切に信用格付に反映させるため、格付見直しのトリガー事象の基準明確化・追加等を行い、信用格付の随時見直し運営を強化。
<p>マーケットリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制態勢を構築している。 中央三井信託銀行では、リスク統括部が内部モデルに基づくVaRによって市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングしている。また全社的な金利リスクの状況についても定期的に把握し経営宛に報告している。 中央三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク量の把握等を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> リスクモニタリングの高度化を図るため、リスクの状況を経営宛に報告する際には、価格変動要因に分解したリスクプロファイルについても報告を行うよう見直しを実施。 損失拡大防止の強化を図るため、市場関連取引における損益悪化時の対応について見直しを実施。

<p>マーケットリスク</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では、期初に銀行子会社の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び銀行子会社共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 ・ 中央三井信託銀行では、市場リスク量に基づく管理を補完するために、ストレステストの実施やバックテストによる内部モデルの妥当性の検証等を行っている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに適切な投資判断を促す運営を行っている。 ・ ALMに関しては、VaR・BPVの分析に加え、マチュリティアダプターによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的な分析を定期的に行い、経営宛に報告している。 	
<p>流動性リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにリスク統括部）を設置し、それぞれのリスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営宛に報告している。 ・ グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が銀行子会社からの報告に基づき定期的に把握し経営宛に報告している。 ・ 中央三井信託銀行では、リスク統括部が残高ガイドラインの設定およびその遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを行っている。 ・ 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。 ・ 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインを設定し、その遵守状況をモニタリングしている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理体制整備のため、コンティンジェンシープランの見直しを実施。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(オペレーショナル・リスク全般)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に則り、各々の業務に内在するオペレーショナル・リスクを適切に評価・把握した上で、予防的措置および顕在化時の回復措置等を講じること等により、リスクの軽減に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各銀行子会社では、統括部署（中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともリスク統括部）が、オペレーショナル・リスク管理に関する統括部署として態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を行っている。 ・ グループ全体のオペレーショナル・リスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーゼルIIにおいては、現在、粗利益配分手法を採用しているが、先進的計測手法採用を目指し各種対応中。

<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎に内部統制評価（CSA）を実施し、各業務に所在するオペレーショナル・リスクを定性的に把握している。 また、オペレーショナル・リスクの顕在化に伴う損失額（内部損失データ）およびCSA評価等に基づく潜在的な損失額（シナリオデータ）により、オペレーショナル・リスクを定量的に計測している。 上記定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクに関し、規定面、および運営面の整備等のリスク軽減策を策定・実施し、次回以降のCSA作業やリスク計測の中で、当該リスク軽減策の効果を検証するといったPDCAサイクルの枠組みを確立している。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理体制と計測体制の密接な関連性を担保するためのPDCAサイクルを構築し、運営を実施。 シナリオデータの網羅性確保の観点から、シナリオデータの作成を検討する対象業務ラインの範囲を拡大するとともに、シナリオデータの妥当性確保の観点から、統計的手法による発生頻度の補正方法を策定・実施。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(事務リスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、基本方針として定めた上記「オペレーショナル・リスク管理規程」の下、各業務毎に取扱要領・マニュアル等を定め、遵守を義務付けている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事務を所管する本部各部署は、管理部署として所管する事務に関するリスクの所在、発生頻度、影響等について認識した上で、リスク軽減のための諸施策を自ら実施、または営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各銀行子会社では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクの軽減を図っている。 中央三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、①運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、②運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、③再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを行っている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務水準維持・向上を図るため、各階層に応じた研修メニューの拡充ならびに全営業店への指導臨店を実施。 また、トラブルとして報告された事象を要因分析のうえ、再発防止に向けて発生部店へ個別指示・指導するとともに、業務所管部に対して、ルールの不備や業務システムの問題点等の検証を指示し、抜本的な再発防止策を検討・実施。 毎月開催している「再発防止・業務改善検討協議会」（コンプライアンス統括部主催）において、個別トラブルの発生状況を踏まえ、再発防止策の策定の必要性等を議論するとともに、必要に応じて業務所管部に指示・指導を実施。 営業店の内部管理態勢を強化すべく、内部管理推進者の役割見直し等を行ったほか、統括部署の指導力強化等の諸施策を実施。 <p><中央三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 統括部署を中心に、トラブル・クレームの対応状況・再発防止策の適切性確認のほか顧客保護態勢の強化、自己是正プロセス確立に向けた取り組みを実施中。
<p>オペレーショナルリスク・コンプライアンス</p>	<p>(システムリスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各銀行子会社では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」・「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行ともにシステム企画部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築している。 システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施している。 グループ全体のシステムリスクの状況については、各銀行子会社からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><持株会社・銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 紙文書の情報管理強化を行なうべく、「印刷ログ取得システム」を導入し、順次展開。 <p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> システム障害の発生原因分析を実施し、再発防止策を検討・実施。 情報システムや情報システム等に係る設備について、各基準に基づく評価を実施し、不備事項の改善を実施。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> システム部門における情報管理強化の取組を行うべく、システム企画部に「情報管理強化委員会」を設置し、情報管理強化のための施策を検討のうえ、対応を実施。

オペレーショナルリスク・コンプライアンス	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備している。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスク極小化を図っている。 	
オペレーショナルリスク・コンプライアンス	<p>(法務リスク・コンプライアンス)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各銀行子会社では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全役職員へ周知徹底している。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社・各銀行子会社では、統括部署（3社ともコンプライアンス統括部）が法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、法務相談・訴訟案件をはじめとする法務全般については法務担当部署（3社とも法務部）が一元的に管理する体制を構築している。 法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議、報告を行っている。 各店舗長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合等には、統括部署・法務担当部署宛協議等により、法務リスク・コンプライアンスの事前チェックを実施している。 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各店舗の内部管理推進者が所管部へ照会を行い、所管部は必要に応じ法務担当部署へ法務相談することをルール化している。 各店舗での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じた役職員の法務知識向上を図っている。 社内ネットワークを利用した社内研修システムにより、役職員に対しコンプライアンスに係る研修を実施し、意識の向上を図っている。 	<p><銀行子会社共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等改正に対応した、コンプライアンス・マニュアルの定例見直しを実施。 利益相反行為の防止のため、取扱ルールを明確化し態勢強化。 アンチマネー・ローンダリングに関する対応状況・リスク状況を検証するため、リスクアセスメントを実施。 オンライン研修を実施（情報資産保護、コンプライアンス全般）。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 若手社員教育用のコンプライアンス・マニュアルの見直しを実施。 融資取引（法人、個人）を対象に、暴力団排除条項を導入。 架空名義・借名取引の排除のため、代理人取引ルールを厳格化。 警察から提供される凍結口座名義人リストと全顧客データとの照合を開始。 M&A部署における取引先重要情報管理の厳格化。 <p><中央三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 内部管理態勢強化のため指導役を設置。 営業部署向けコンプライアンス・ハンドブックの策定を実施。
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> レピュテーションリスクについては、持株会社および各銀行子会社の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の広報については持株会社の業務部、IR活動については経営企画部が統括しているほか、リスク統括部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がり兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、銀行子会社と連携のうえ適切な管理を行っている。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。 各銀行子会社では、コンプライアンス統括部が顧客サポート等管理所管部として、苦情等への対応状況や顧客サービス改善等への取組み状況の把握など、適切な管理を行っている。 	<p><グループ共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当期も引続き当グループの経営内容について説明を実施。

(図表13)金融再生法開示債権の状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(銀行勘定)

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	343	383	326	357
危険債権	726	760	972	995
要管理債権	66	71	62	68
小計	1,136	1,215	1,361	1,422
正常債権	87,072	90,934	91,856	95,350
合計	88,209	92,149	93,217	96,772

(信託勘定)

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	23	23	0	0
危険債権	130	130	1	1
要管理債権	101	101	94	94
小計	254	254	96	96
正常債権	5,781	5,781	2,506	2,506
合計	6,036	6,036	2,602	2,602

引当金の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	290	317	278	310
個別貸倒引当金	269	297	299	328
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	559	614	578	638
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	559	614	578	638
特別留保金	32	32	27	27
債権償却準備金	0	0	0	0
小 計	33	33	28	28
合 計	593	647	606	667

(図表14)リスク管理債権情報[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円、%)

		21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	銀行勘定①	277	309	242	260
	信託勘定②	0	0	0	0
延滞債権額(B)	銀行勘定③	756	797	975	1,012
	信託勘定④	153	153	1	1
3か月以上延滞債権額(C)	銀行勘定⑤	0	0	0	0
	信託勘定⑥	0	0	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定⑦	65	70	61	67
	信託勘定⑧	101	101	94	94
①金利減免債権	銀行勘定⑨	3	3	6	6
	信託勘定⑩	1	1	-	-
②金利支払猶予債権	銀行勘定⑪	1	1	1	1
	信託勘定⑫	0	0	-	-
③経営支援先に対する債権	銀行勘定⑬	3	3	3	3
	信託勘定⑭	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	銀行勘定⑮	56	61	50	56
	信託勘定⑯	99	99	94	94
⑤その他	銀行勘定⑰	-	-	-	-
	信託勘定⑱	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定⑲	1,101	1,179	1,280	1,340
	信託勘定⑳	254	254	96	96
	銀信合計	1,356	1,434	1,376	1,437
部分直接償却		285	325	309	348
比率 ⑲/銀行勘定総貸出	銀行勘定	1.3	1.4	1.4	1.5
比率 ⑳/信託勘定総貸出	信託勘定	4.2	4.2		3.7

(図表15)不良債権処理状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	397	122	200
うち銀行勘定	390	99	175
個別貸倒引当金繰入額	129	43	75
貸出金償却等(C)	261	55	100
貸出金償却	188	55	100
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損等	72	0	0
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 0	0	0
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
うち信託勘定(C)	6	22	25
貸出金償却	6	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	22	25
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 184	▲ 11	0
合計(A)+(B)	212	110	200

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	24	13	40
グロス直接償却等(C)+(D)	292	91	165

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	436	145	230
うち銀行勘定	429	122	205
個別貸倒引当金繰入額	136	48	-
貸出金償却等(C)	293	73	-
貸出金償却	220	73	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損等	72	0	-
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 0	0	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
うち信託勘定(C)	6	22	25
貸出金償却	6	0	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	22	25
債権放棄損	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 188	▲ 7	-
合計(A)+(B)	247	137	230

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	28	17	-
グロス直接償却等(C)+(D)	327	113	-

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C+	0	0	0	0
C	0	0	0	0
C-	0	0	0	0
D1	2	27	2	27
D2	0	0	0	0
D3	0	0	0	0
E	1	1	1	1
F	0	0	0	0
格付なし	5	3	5	3

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は与信ベース。

(注3) 「格付なし」は、すべて中小企業向けのビジネスローン。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	21年9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	326
危険債権	974
要管理債権	156
正常債権	94,362
総与信残高	95,820

(図表18)評価損益総括表(平成21年9月末、単体)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	9,254	▲ 21	57	78
	債券	6,272	53	53	-
	株式	-	-	-	-
	その他	2,982	▲ 74	4	78
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,765	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1,716	-	-	-
	その他	49	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	39,283	434	1,122	688
	債券	21,667	▲ 37	101	139
	株式	5,800	643	990	346
	その他	11,815	▲ 171	30	202
	金銭の信託	25	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	650	449	▲ 201	14	215
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

実施している<実施時期10/3月>・実施していない

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成21年9月末、連結)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	9,255	▲ 21	57	78
	債券	6,229	53	53	-
	株式	-	-	-	-
	その他	3,026	▲ 74	4	78
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	17	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	17	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	40,306	657	1,430	772
	債券	21,667	▲ 37	101	139
	株式	6,711	902	1,287	385
	その他	11,926	▲ 207	40	247
	金銭の信託	47	5	5	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産(注1)	819	639	▲ 179	67	247
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	21/3月末	21/9月末	21/3月末	21/9月末
金融先物取引	98	35	0	0
金利スワップ	117,544	106,758	2,607	2,294
通貨スワップ	544	471	28	24
先物外国為替取引	25,831	24,083	498	494
金利オプションの買い	810	466	3	2
通貨オプションの買い	54	0	4	0
その他の金融派生商品	7,409	6,990	7	6
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	▲ 2,156	▲ 1,930
合 計	152,290	138,804	991	891

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約5営業日*以内の外国為替関連取引を加えたもの。

* 20/3月末より(14日→5営業日)に定義変更。

(図表20)信用力別構成(21/9月末時点)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+中央三井アセット信託銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	841	16		857
信用コスト	1	0		1
信用リスク量	1	1		3

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。